輪

令和４年８月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター　伊勢市小俣町元町５４０　小俣総合支所２階

TEL0596-22-7894　FAX0596-23-8641　s-soudan@city.ise.mie.jp

青少年の日　８月５日

家庭の日　８月21日

子どものネット利用時のペアレンタルコントロールについて

１　三重県では学校が夏休みに入る７月に全国で実施される青少年の非行防止活動に合わせて７月１日～８月31日までの２か月間を「青少年非行防止活動夏季強化期間」に定めています。今年の最重点課題は「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等の防止」です。

※「ペアレンタルコントロール」とは保護者が、子どものネット利用環境を整えてあげることで、その代表が「フィルタリング」です。

２　子どものスマートフォン利用については「青少年インターネット環境整備法」で、格安スマホ事業者を含む携帯電話会社とその販売代理店には、新規の携帯電話契約時及び機種変更・名義変更伴う携帯電話の契約変更・更新時に、次のような義務が課せられています。

○ 青少年確認

携帯電話の契約締結者及び使用者が18歳未満か確認する。

○ フィルタリングの説明

青少年に有害な情報の閲覧による危険とフィルタリングの必要性とその内容について保護者又は青少年に説明する。

○ フィルタリング有効化措置

契約とセットで販売される携帯電話について販売時にフィルタリングソフトウェアやＯＳの設定を行う。

３　ゲーム機も注意が必要です。最近のゲーム機の多くはインターネットに接続できる機能を持っています。無線LANやWi-Fiを使ってインターネットに接続して、多くの子どもたちがオンラインゲームで遊んでいます。

ゲーム中、ボイスチャット機能を使って参加者同士で様々な会話ができます。ゲームの方法も教えあえる便利な機能ですが、その中で暴言が出たり、仲間外れやいじめのもとになったり、知らない相手に個人情報が漏れたり、小学生が呼び出され、誘拐されて性被害に遭う被害も出ています。ニンテンドー３ＤＳ・スイッチ、プレイステーション等では、それぞれフィルタリング機能がついています。街中には無料無線LANやWi-Fiスポットがあるので、家庭内のブロードバンドルーターだけでのフィルタリングだけではなく、ゲーム機本体へのフィルタリングをしましょう。

４　解約した古いスマートフォンをゲーム用として子どもに与えたりすることがあります。電話番号が無いので通話やキャリアメールは使用できませんがWi-Fiでネットに接続してYouTubeを見たり、Facebook、Twitter等のSNSが使えます。スマホと同じく、フィルタリングを忘れないようにしましょう。

ペアレンタルコントロールについては、個々の機器によって設定方法が異なっており、子どもの年齢や使用目的でも違ってきますので、それぞれ取り扱い説明書で確認したり、販売店等に相談してください。

子どものインターネット利用については、子どもと一緒に話し合い、家庭内でルールを決めて、それを守らせましょう。

子どもの熱中症予防

国立成育医療研究センター資料から

夏は熱中症が多くなる季節です。子どもは大人に比べて暑さに弱く、熱中症になりやすいと言われています。子どもの熱中症を予防しましょう。

本人が「のどが渇いた」と思ったときには、もうすでにかなりの水分が失われています。のどが渇く前に少しづつ、水分と塩分を補給させましょう。

高温・運動時の水分補給については、９～12歳で100～250㎖を20分毎、思春期では１時間に１～1.5ℓの補水が目安と言われています。補給するのは電解質等が含まれた「イオン飲料」が望ましいでしょう。

こまめに日陰、屋内で休憩させましょう。子どもは照り返しの影響を大人より受けることに留意しましょう。顔が赤い、ひどく汗をかいているなどの子どもの異変に敏感になりましょう。ベビーカーを長時間日なたに置かないなど油断せず、常に一緒にいてあげる心配りをお願いします。

少しでも意識状態がおかしければ救急車を呼びましょう。